

堺市上下水道局との
「サンドブラスト発生時の被害拡大防止等に関する協定書」の締結について

2024年3月25日
大阪ガスネットワーク株式会社

大阪ガスネットワーク株式会社（社長：村田稔、以下「大阪ガスネットワーク」）は、本日、堺市上下水道局（上下水道事業管理者：森 功一）と「サンドブラスト発生時の被害拡大防止等に関する協定書（以下「本協定」）」を締結しました。



左から、大阪ガスネットワーク南部事業部長 奥野和浩、堺市上下水道局マスコットキャラクター「すいちゃん」、堺市上下水道事業管理者 森功一

本協定は、堺市でサンドブラスト現象^{*1}によりガス管が破損した際に、堺市と大阪ガスネットワークが連携して復旧活動に取り組むことで、被害拡大防止と水道及びガス供給の早期復旧を図ることを目的としたものです。大阪ガスネットワークは本協定により、堺市上下水道局と平時からの情報共有を従来以上に深め、相互の人材育成及び技術力強化を図るとともに、サンドブラスト発生時の連携・協力に向けた体制の構築を進めます。

なお、大阪ガスネットワークが自治体の水道事業体とサンドブラスト被害拡大防止等に関する協定を締結するのは初めてであり、堺市上下水道局においても、同様の協定を水道事業以外の事業体と締結するのは初めてです。

大阪ガスネットワークは、これまで培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、ガスの安定供給はもちろん、新しいサービスやソリューションの創造に挑戦することで、「社会やお客さまから最も信頼されるライフラインカンパニー」を目指してまいります。

<本協定の概要>

サンドブラストの発生によりガス管が損傷し、ガスの供給が停止した場合の被害拡大防止及び早期復旧に向け、次に定めることを行う。

- ・サンドブラストの発生が疑われる際には、水道の漏水や止水処置に関する検討状況、ガス漏れの状況や供給停止状況、復旧進捗を速やかに情報共有すること
- ・サンドブラスト発生時の被害拡大防止に関して必要な相互の知識を取得し、技術力を強化するため、定期的に情報交換会を開催すること
- ・サンドブラスト等の有事発生時に備え、連絡体制を強化すること

※1：サンドブラスト現象とは損傷した水道管から噴出した水が土砂を巻き上げ、近接するガス管等を破損させる現象

以上